

## 平成 30 年度新宿区外部評価委員会第 1 部会 第 1 回会議概要

### <開催日>

平成 30 年 6 月 26 日（火）

### <場所>

本庁舎 6 階 第 2 委員会室

### <出席者>

外部評価委員（5 名）

星卓志、板本由恵、齋藤朗、野澤秀雄、藤川裕子

事務局（4 名）

宮端行政管理課長、池田主査、吉江主査、原田主任

### <開会>

#### 【部会長】

皆さん、おはようございます。

ただいまから第1回外部評価委員会第1部会を開催いたします。

本日は次回からのヒアリングに向けて、部会としての問題点の整理等の準備作業を行います。それでは、次第1「ヒアリングに向けての準備等について」です。

外部評価に当たり、今年度から施策評価を中心に行います。評価対象となる個別施策、計画事業、経常事業について、区の計画の体系や事業の概要などを事前に学習し、質問事項を含めて問題点の整理を行います。

事前に内部評価シートをお読みになって、委員の皆さんが疑問に思ったことや分からないことなどがあつたと思います。皆さんで互いに意見交換し、事務局も含めて一緒に学習しながら、部会としての共通認識を持ちたいと思います。

はじめに、事務局から今後の部会の作業スケジュールについて説明をお願いします。

#### 【事務局】

今後の第1部会の作業スケジュールについて説明します。

まず、本日、6月26日（火）がヒアリングに向けての準備等です。区の計画や施策体系、施策評価対象の内部評価シートについて、事務局から説明をした後、委員の皆様と意見交換をさせていただきます。その中で、問題点の整理やヒアリングに向けての質問事項などについて、部会の中で共通認識を持っていただければと思います。また、現地視察についても視察先を検討していただければと思います。

7月3日（火）は、ヒアリングの1回目です。今年度はヒアリングを2回実施する予定です。1

回目のヒアリングについては、個別施策を構成する個々の計画事業や経常事業を中心にヒアリングを行います。所管課から計画事業、経常事業の説明を受け、質疑応答をします。また、ヒアリング終了後に当日の振り返りということで、整理の時間を設けたいと考えています。

7月18日（水）は、ヒアリングの2回目です。2回目のヒアリングについては、個別施策を中心に所管課から説明を受けるとともに、1回目のヒアリングの補足等がある場合は、併せて説明を受け、質疑応答をします。ヒアリング終了後に当日の振り返りということで、整理の時間を設けたいと考えています。

また、7月から8月にかけて、現地視察の希望がある場合は、現地視察も実施する予定です。

ヒアリング及び現地視察実施後に、委員の皆様には外部評価チェックシートを作成していただきます。個人の評価という形で意見を記入していただき、指定した期日までに事務局に提出していただきます。

8月22日（水）は、取りまとめの1回目です。取りまとめも2回実施する予定です。1回目の取りまとめについては、個々の計画事業や経常事業について部会としての評価や意見の取りまとめを行います。皆様から提出していただいた外部評価チェックシートは、あらかじめ事務局で項目ごとに各委員の意見をまとめたものを配付しますので、そちらを参考に取りまとめを行っていただきます。

8月24日（金）は、取りまとめの2回目です。2回目の取りまとめについては、個別施策について部会としての評価や意見の取りまとめを行っていただきます。

評価の取りまとめに当たっての確認事項についてです。

1つ目に、区民の視点に立って評価を行います。

2つ目に、評価の際は、個々の計画事業の評価、経常事業の取組状況をそれぞれ積み上げて、施策の評価を行います。

3つ目に、評価に当たっては、外部評価チェックシート用います。施策評価は、総合評価を必ず記入し、そのほかの項目は、意見がある場合に記入していただきます。計画事業は、総合評価（計画以上、計画どおり、計画以下）及びその評価の理由を必ず記入し、そのほかの項目は、意見がある場合に記入していただきます。経常事業は、意見がある場合に記入していただきます。

今後の部会の作業スケジュールについての説明は以上です。

#### 【部会長】

ありがとうございます。

今の点でご質問とかありますか。よろしいでしょうか。

では、引き続き、事務局から評価の対象となる個別施策の計画の体系、内部評価シートの内容等について説明をお願いします。

#### 【事務局】

お手元に「新宿区総合計画」をご用意ください。

「新宿区総合計画」の14ページをご覧ください。

計画の位置づけと体系についてです。基本構想、総合計画、実行計画という体系となっています。

基本構想は、区のまちづくりを進めるにあたり、基本理念や区がめざすまちの姿、まちづくりの基本目標及び区政運営の基本姿勢を明らかにするものです。区が策定、推進する全ての計画は基本構想を踏まえたものとしています。基本構想では「めざすまちの姿」を定めています。「めざすまちの姿」は「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」です。

総合計画は、「めざすまちの姿」を実現するための施策の方向性を示したものです。基本計画と都市マスタープランの性格をあわせ持ち、一体的な計画と策定しています。

実行計画は、計画的、優先的に推進していく事業をまとめた行財政計画です。平成30年度から第一次実行計画がスタートしていますが、今回、皆様に評価していただくのは、第三次実行計画の事業になります。

「新宿区総合計画」の19ページをご覧ください。

総合計画は、「5つの基本政策」を柱に施策を推進しています。「5つの基本政策」は、基本政策Ⅰ「暮らしやすさ1番の新宿」、基本政策Ⅱ「新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」、基本政策Ⅲ「賑わい都市・新宿の創造」、基本政策Ⅳ「健全な区財政の確立」、基本政策Ⅴ「好感度1番の新宿」です。

「新宿区総合計画」の30、31ページをご覧ください。

基本政策の中には、いくつかの個別施策が分類されています。個別施策は、全部で33に分類されています。それぞれの個別施策は、実行計画に位置付けられている計画事業と経常的に実施している経常事業で構成されています。第三次実行計画では、計画事業は104、経常事業は約510前後あります。今回、第1部会の皆様に評価していただくのは、基本政策Ⅲ「賑わい都市・新宿の創造」の個別施策7「豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備」です。

「新宿区総合計画」の20ページをご覧ください。

基本政策Ⅲ「賑わい都市・新宿の創造」についての説明です。持続的に発展する新宿を創造するためには、商業・業務・文化・居住機能など多様性に富んだ新宿区の都市機能や都市環境をいかしたまちづくりが重要です。このため、基本政策Ⅲ「賑わい都市・新宿の創造」では、まちの回遊性や利便性を向上させる都市基盤整備、文化・観光・スポーツの振興、魅力ある商店街づくりや産業振興などに取り組んでいます。

「新宿区総合計画」の102ページをご覧ください。

個別施策Ⅲ-7「豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備」についての説明です。

めざすまちの姿・状態についてです。新宿の持つ貴重な水辺やみどりを、未来に引き継ぐべき区民共有の財産として位置付け、その保全・再生・整備を図ります。誰もが安心して利用できる身近な公園や広場を充実させ、地域の記憶である街路樹を次世代につないでいくことで、歩きたくなり、ふと立ち寄りたくなる魅力ある楽しいまちをめざします。

本個別施策は、新宿らしいみどりづくり及び身近な公園等の整備に重点を置き、現状と課題、施策の方向性等を示しています。

課題についてです。新宿らしいみどりづくりでは、残された貴重なみどりを保全、育成するとともに、みどりを創出していくことが課題です。また、周辺の都市的な土地利用や空間利用の中で親水空間を確保していくことや、限られた空間に植栽された街路樹には活力が低下しているものがあるため更新していくことが課題です。身近な公園等の整備では、こちらは区民1人当たりの公園面積を、標準面積5㎡に近づけるため、公園を確保し、増やしていくことが課題です。誰もが利用しやすく、区民が誇れる地域の公園となるよう、整備、管理、運営していく必要があります。また、新宿中央公園が地域のまちづくりの核となる施設として、どのようにあるべきかを明確にしていく必要があります。さらに、公園トイレ、公衆トイレは、改善を図っていくことが課題です。

施策の方向性についてです。新宿らしいみどりづくりについては、新宿の持つ貴重な水辺やみどりの保全、再生、整備を図り、やすらぎと潤いのあるまちをめざしていきます。また、みどりと潤いのある散策路や快適に利用できる歩行者空間を整備していきます。さらに、みどりの整備に当たっては、生物多様性に配慮していきます。身近な公園等の整備については、引き続き地域住民との協働により、公園の整備計画等の作成し整備を進めていくとともに、利用ニーズを反映した魅力ある公園の実現を図っていきます。新宿中央公園については、民間活力の活用等も含め、特色や魅力を更にかしたにぎわいのある公園づくりを進めていきます。また、公園トイレ、公衆トイレの整備については、バリアフリーに対応した公園整備を進めていきます。

続いて、内部評価シートの説明をします。

まず、計画事業評価シートについてです。

1つ目が、計画事業71「新宿らしいみどりづくり」です。

事業の目的は、既存のみどりの保全や新宿らしい特色あるみどりの創出、りっぱな街路樹のある道路空間を目指し、道路整備事業に合わせて緑量のある街路樹を植栽することで、潤いのある都市空間を形成することです。

本事業は、三つの枝事業で構成されています。枝事業①は、「新宿らしい都市緑化の推進」です。公共施設を対象にみどりの保全や緑化を進めています。また、区立公園等において「花の名所づくり」を進めます。さらに、建物の屋上や壁面緑化を図るために工事費の助成や普及啓発を行います。枝事業②は、「樹木、樹林等の保存支援」です。大きな樹木等を保護樹木に指定します。私有地で指定した保護樹木については、維持管理費の支給や賠償責任保険への加入などにより、維持管理の支援を行います。枝事業③は、「新宿りっぱな街路樹運動」です。道路整備事業や再開発事業等にあわせて、街路樹を整備します。

平成29年度の分析・評価です。「妥当性」「効率性」「有効性」「成果」の四つの分析は、全て「適切」としています。実績の伸びていない事業もありますが、事業全体としては、おおむね目標どおりの成果を上げていることから、事業としては「計画どおり」と評価しています。

平成30年度の取組方針です。花の名所づくりや保護樹木の指定については、引き続き取組を進めていきます。屋上等緑化助成については、多様な手法により積極的にPRを行っていくと

ともに、制度の見直しも図っていきます。新宿りっぱな街路樹運動については、計画的な植替えや剪定、根による塗装の破損対策等を行っていく必要があることから、枝事業③「新宿りっぱな街路樹運動」を終了し、第一次実行計画より「次世代につなぐ街路樹の更新」として取り組んでいきます。

2つ目が、計画事業72「新宿中央公園の魅力向上」です。

事業の目的は、新宿中央公園の魅力向上のための計画を策定し、新宿中央公園の特色や魅力をさらにいかして、にぎわいのある公園づくりを進めていくことです。

平成29年度は、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」を策定しました。また、大型複合遊具の再設置、公園トイレにおけるネーミングライツの公募、交流拠点施設導入に向けたマーケットサウンディングを実施しました。

平成29年度の分析・評価です。「妥当性」「効率性」「有効性」「成果」の四つの分析は、全て「適切」としています。平成29年9月に「新宿中央公園魅力向上推進プラン」を策定し、本プランに基づき、年度当初の計画にはなかった大型複合遊具の再設置や、公園トイレにおけるネーミングライツの公募、交流拠点施設導入に向けたマーケットサウンディングの実施など、新たな事業に取り組み、成果を上げています。これらのことから、事業としては「計画以上」と評価しています。

平成30年度の取組方針です。「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、公園の魅力づくりを効果的に進めることができる事業については、早期実現を目指して取り組んでいきます。

3つ目が、計画事業73「みんなで考える身近な公園の整備」です。

事業の目的は、地域の公園の整備に当たって、公園周辺の地域住民と協働して整備計画案を作成するなど、住民参加による公園の整備を行うことです。

本事業は、区民との協働により公園の整備を進めていく事業です。住民が参加するワークショップなどを行い、協働により公園の整備計画を作成し、整備工事を実施します。

平成29年度の分析・評価です。「妥当性」「効率性」「有効性」「成果」の四つの分析は、全て「適切」としています。地域住民と協働して区立公園等の整備を進め、なんど児童遊園を対象に再整備計画の作成を行い、地域の利用ニーズを反映した公園づくりを進めたことから、「計画どおり」と評価しています。

平成30年度の取組方針です。今後も住民との協働による公園づくりを実施していくとともに、平成29年度に作成した整備計画に基づいて、なんど児童遊園の再整備工事を実施していきます。

4つ目が、計画事業74「清潔できれいなトイレづくり」です。

事業の目的は、老朽化した公園トイレと公衆トイレを、清潔でバリアフリーに配慮した誰もが利用しやすいトイレに改修していくことです。

平成29年度は、山伏公園トイレと新左門児童遊園トイレの改修工事の実施を予定していましたが、工事が入札不調となったため、平成30年度に繰り越して実施します。

平成29年度の分析・評価です。「⑧目的の達成に向けて成果を上げているか。」という設問については、「上げていない」としています。平成29年度に山伏公園と新左門児童遊園の改修

工事を予定していましたが、工事が入札不調となったため、平成30年度に工事を繰り越して実施します。このことから、事業としては、「計画以下」と評価しています。

平成30年度の取組方針です。トイレのバリアフリー化が進んでいない地域、訪問者が多い新宿駅周辺及び東京2020オリンピック・パラリンピックの競技会場周辺を整備対象地域として、清潔で誰もが利用しやすいトイレの整備を計画的に進めていきます。整備に当たっては、建物の新設・建替えに加えて既存トイレの洋式化も進め、利用しやすいトイレの改修を図っていきます。

次に、経常事業取組状況シートについてです。

経常事業477「地域に根ざしたみどりの普及や啓発」を一つの例として説明します。

本事業は、講座・イベントの開催、みどりの巡回サービス、商店街と協働でハンギングバスケットの維持管理を行うなど、区民が暮らしの中でみどりと触れ合う機会を増やし、地域に根ざしたみどりの普及、啓発を行う事業です。また、区民グループや地域の団体と、みどりの協定を結び、緑化材料を支給し、地域の緑化を推進します。29年度 of 取組内容・実績です。みどりの講座を年2回、みどりと花の展示会を年1回開催しました。また、みどりのイベントへの参加を8回、ハンギングバスケット等の維持管理として年1～3回交換しました。さらに、みどりの協定を42団体、670人と結びました。取組状況は、「適切」としています。

最後に、施策評価シートについてです。

個別施策Ⅲ-7「豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備」です。

分析・評価です。分析の視点は、「役割（妥当性）」は「おおむね取り組んでいる」、「効率性」は「おおむね効果的」、「有効性」は「おおむね対応している」、「成果」は「おおむね成果をあげている」としています。新宿らしいみどりづくりに関しては、街路樹は、活力の低下が見られるなどの新たな課題が出てきたため、平成30年度からの第一次実行計画では、新たな事業として「次世代につなぐ街路樹の更新」を位置付けて、街路樹の適切な維持・保全を図っています。また、「新宿区みどりの基本計画」を平成30年度3月に改定し、見える緑の創出、生物多様性への配慮といった新たな視点を取り入れることで、より実効性、有効性のある計画としています。身近な公園等の整備に関しては、入札不調により実施が遅れた事業もありますが、区民との協働により、地域の利用ニーズを反映した公園づくりを進めています。新宿中央公園については、平成29年9月に「新宿中央公園魅力向上推進プラン」を策定し、民間活力の活用による効果的、効率的な事業実施に取り組んでいます。これらのことから、施策全体としてはおおむね成果を上げていると評価をしています。

今後の取組の方向性についてです。生物多様性にも配慮したみどりの保全、育成を図るとともに、公共施設の緑化や街路樹の計画的な更新、民間地のみどりを増やす方策を進めていきます。身近な公園等の整備については、今後も区民との協働を進め、公園整備を図っていきます。新宿中央公園については、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、民間活力を積極的に活用しながら、公園の魅力づくりを効果的に進めることができる事業を、計画的に実施していきます。公園トイレ、公衆トイレの整備については、計画的に整備を進めていくとともに、

整備に当たっては、建物の新設・建替えに加えて、既存トイレの洋式化も進め、利用しやすいトイレの拡充を図っていきます。

#### 【部会長】

ありがとうございます。

それでは、意見交換を行いながら、質問事項の確認や問題点の整理をしていきましょう。

まず、計画事業71「新宿らしいみどりづくり」についてです。内部評価シートについて、何か質問等があればご自由にご発言をお願いしたいと思いますが、私から先に何点か申し上げたいと思います。

1点目に「花の名所づくり」についてです。区立公園の全体の分布図があれば頂きたいということ、「花の名所づくり」はどのような順番でどのような場所を対象に進めているのかということの説明していただきたいと思います。

2点目に屋上等緑化助成についてです。屋上等緑化は、「新宿区みどりの条例」に基づき建築行為等を行う際に民間施設の緑化が義務付けられると思います。区の屋上等緑化助成の実績だけ見てしまうと全く緑化していないように見えてしまいますので、民間施設の緑化との関係性やそれを含めた実績などが分かればと思います。また、計画事業評価シートの取組方針欄に「制度の見直しを図っていきます。」とありますが、どのような見直しを図るのか確認したいと思います。

3点目に保護樹木についてです。計画事業評価シートの「総合評価」欄に「保護樹木は、調査や所有者への働き掛けを行ったことで、60本を指定することができました。」とありますが、調査はいつ実施したのか、また、調査の候補となる樹木どれくらいあり、どのように対象を選定して進めているのかについて確認できればと思います。あわせて、保護樹木の解除については、どのような理由で解除になるのかについても教えていただければと思います。

#### 【委員】

計画事業71「新宿らしいみどりづくり」の新宿らしいとは、どのような点を新宿らしいと言っているのでしょうか。新宿らしさということがどういうことなのかもう少しはっきり分かって、事業の全体像がより見えてくるのではないかと思います。

また、屋上等緑化助成についてですが、苔というものもあると伺いました。新しい緑化の仕方として、苔だけでも相当熱を抑えてくれるそうです。苔については、とても軽量で、水もそこまで要らないということなので、苔についても少し研究していただければと思います。

#### 【委員】

保護樹木についてです。私が住んでいる地域の地域センターで、区内のみどりがどのぐらい減っているかという勉強会をしましたが、個人の住宅も含めてかなりのみどりが減っているという現状なのだそうです。保護樹木の規制など、どのようなところまで踏み込んで提案できるのでしょうか。

#### 【事務局】

行政評価制度においては、外部評価を通じて外部評価委員会よりご意見を頂き、それが可能

かどうかというのも含めて区としてどのように取り組んでいくか判断するということになりま  
す。ですので、外部評価委員会としてご意見を出していただくことは可能です。

**【部会長】**

ほかにいかがでしょうか。

**【委員】**

保護樹木については、指定するだけでなく、管理等についてもどのように行っているかお聞  
きしたいと思います。

**【部会長】**

では、次に計画事業72「新宿中央公園の魅力向上」についてです。

「新宿中央公園魅力向上推進プラン」を平成29年度に策定しています。概要版に計画のスケ  
ジュールイメージというのがあるのですが、このイメージに対して、具体的な実施計画のよう  
なものを作られているのか、実際の手順やスケジュールをどのように考えているのか伺いた  
いです。

また、平成29年度に公園トイレのネーミングライツの公募を実施したとのことですが、実際  
に契約したのか、実際に名前をつけたのかということを知りたいです。

あわせて、「当初計画にはなかった」大型複合遊具の再設置、公園トイレのネーミングライ  
ツの公募、マーケットサウンディングの実施とありますが、当初とはいつの時点のことで、予  
算措置がないにもかかわらず実施したということなのかということをお教えいただければと  
思います。

ほかに質問等のある方はお願いします。

**【委員】**

資料についてですが、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」は、概要版だけでなく計画書も  
頂ければと思います。

**【委員】**

計画事業評価シートの「目的」欄に「にぎわいのある公園づくりを進めます」とありますが、  
にぎわいのある公園のイメージがどのようなものなのか少し抽象的な気がします。例えば、目  
標としている年間の来園人数や1日の利用人数など、具体的な数値目標を示していただくと  
分かりやすくなるのではないかと思います。

また、公園の魅力がどのようなところにあるのかということも、人によって違うと思います  
ので、魅力ある公園というものをどのように考えたら良いのかということをお教えいただきた  
いと思います。

**【委員】**

計画事業評価シートの事業経費欄を見ると、平成29年度は執行率が48%となっており、平成  
28年度～平成29年度の2年間の平均でも51.4%となっています。予算執行率のみで判断すると、  
半分しか事業を実施できていないというように見えます。しかし、平成29年度の分析・評価を  
見ると、「⑧目的の達成に向けて効果を上げているか。」という設問に対し、「上げている」



としておりますので、執行率と評価が一致していないように感じます。

事業経費においては、執行率が重要です。工事の入札不調という事情があったとしても、結果責任は行政としては負わなくては行けないので、成果を上げていないと評価すべきではないでしょうか。そう考えると、妥当性や効率性に、少し問題があったのではないかと思います。本事業については、みどり土木部の中でも力を入れている計画ではないかと思います。その事業の予算の執行率が半分以下ということについては、やはり問題があると思います。

**【部会長】**

では、次に計画事業73「みんなで考える身近な公園の整備」についてです。

この事業については、老朽化した公園、あるいは児童遊園が区内にどのぐらいあり、どのような優先順位で取り組んでいるのかということを知りたいと思います。

ほかにありますか。

では、続いて計画事業74「清潔できれいなトイレづくり」についてです。

まず、なぜ入札不調となったのかということは伺いましょう。おそらく、現在の建設業界等の問題が背景にあると思うので、少しその辺もご説明いただくとありがたいと思います。

また、この事業についても、区内にどのぐらい清潔できれいにする必要があるトイレがあるのかということと、どのような優先順位で取り組んでいるのかということを知りたいと思います。

**【委員】**

トイレを整備して終わりということではなく、その後の維持管理をどのように行っているのかということについても教えていただきたいと思います。

**【部会長】**

計画事業評価シートの「平成30年度の取組方針」欄で、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けての整備について記載がありますが、これはかなり大事な問題だと思います。観客があふれて、周りの公園トイレを使うという人が出た場合に、そのときの印象が日本の印象に少なからず影響するのではないかと思いますので、どのように進めようとしているのか伺いたいと思います。

**【委員】**

先日の大阪の地震でブロック塀が壊れました。新宿区の公園にもブロック塀があるところがありますので、危険なブロック塀があるのかどうか知りたいと思います。

また、公園トイレにはトイレトペーパーが置いていないところがあります。盗まれてしまう可能性があるため置いていないということを以前伺ったのですが、そのような公園トイレには、トイレトペーパーは置いていないという内容の注意書きなどがあると良いと思います。

**【部会長】**

ほかにいかがでしょうか。

**【委員】**

近隣の豊島区では、公園のトイレの壁面をペンキで絵を描いて親しみやすいにトイレすると

いう運動を実施していました。新宿区においても、そのような取組があるのでしょうか。

**【委員】**

公園トイレについてですが、できればトイレの照明の自動点灯が普及されると良いのではないかと思います。省エネにもつながるのではないのでしょうか。

**【部会長】**

では、経常事業についてです。一つずつ順番に確認はしませんので、気になったことがあればご指摘いただきたいと思いますが、最初に私から申し上げます。

まず、経常事業481「街路樹の維持管理」についてです。この事業は、取組状況を「改善が必要」としてはいますが、その理由を教えてくださいたいと思います。

また、先程のブロック塀の件については、経常事業484「公園の維持管理」というところで確認できればと思います。

ほかに皆さんからありますか。

**【委員】**

経常事業485「公園サポーター制度」という事業がありますが、公園サポーターがどのような取組をしているのかが分からないので、教えてくださいたいと思います。

**【部会長】**

では、個別施策Ⅲ-7「豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備」についてです。個別施策全体についての質問はなかなか難しいような気がします。

**【事務局】**

平成30年度の施策評価については、平成29年度に実施した事業、施策を評価していただくこととなります。これまでの全体会でも何度か申し上げましたように、平成29年度から平成30年度にかけては計画の切替えのタイミングであり、総合計画、実行計画ともに平成30年度から実施する計画を策定しています。平成30年度の評価については、既に新たな計画が始まっている状態で、平成29年度の施策を評価するという位置付けがかなり難しいということは、第3期外部評価委員の皆様からもご意見が出ていました。そのため、平成30年度の施策評価については、施策全体の評価結果という区分を無くしています。施策評価シートの内容自体、取組状況がどのようになっているかという評価にしていますので、外部評価としてもどのように判断すれば良いか少し困惑する部分はあるかと思います。

平成30年度は、時期的にもなかなか難しいタイミングということはあると思いますが、平成31年度以降は、新たな総合計画の施策の進捗状況を評価していただく形となります。今回の評価については、そのような点も踏まえていただければと思います。

**【部会長】**

分かりました。

施策を見るということは、総合計画のⅢ-7「豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備」という個別施策の全体を見渡すということですね。「新宿区総合計画」には、成果指標が設定されており、その中に緑被率があります。成果指標の「緑被率」は、平成27（2017）年

度17.5%を平成39（2027）年度18.5%まで上げましょうという目標があります。この目標が、この施策の中心になっていて、そのために、屋上等緑化など様々なことを実施するという体系になっているのだと思います。施策全体を見るということは、この成果がどの程度進んでいて、個別の計画事業や経常事業が成果指標の達成にどのように貢献をしているのかという視点が大事なのだと思います。ですので、緑被率17.5%が、現在どのように進んでいて今後どのように進むのかという緑被率の推移をお示しいただければと思います。

また、少し難しい質問かもしれませんが、各計画事業、経常事業がどのように貢献しているのかということについて、体系的にご説明いただけるならお願いしたいと思います。

ほかに、個別施策も含めてご意見等があればお願いします。

**【委員】**

新宿中央公園は大地震の際の避難場所にもなっていますよね。そのような非常時対応も考えて、水道を使わないトイレについてもいくつかあれば良いのではないかと思います。

**【委員】**

「新宿区総合計画」の施策の方向性では、「みどりの整備に当たっては、生物多様性に配慮します。」と記載があります。具体的にどのように生物多様性に配慮しているのか、内部評価シートには記載がありませんでしたので伺いたいと思います。

**【委員】**

公園等のベンチについて、どのような考え、方針を持って作っているのかについても教えていただければと思います。

**【部会長】**

経常事業485「公園のサポーター制度」についてですが、サポーター活動の中に公園の清掃や花壇管理のほかにトイレの清掃も入っているのでしょうか。公園サポーター制度の仕組みについて、どのような体制や予算のかけ方で取り組んでいるのかということをお教えいただきたいと思っています。

また、経常事業482「アユが喜ぶ川づくり」ですが、事業概要等を見てもアユは一言も出てこないで、なぜアユなのかということをお教えいただきたいと思っています。

**【委員】**

川でも公園でも、近隣の区も関わる部分があるのではないかと思います。そのようなところで他区との連携などがもしあれば教えていただきたいと思っています。

**【部会長】**

では、現地視察について検討しましょう。

どこか是非見たいというところがあればお願いします。

私は、改修が必要なトイレと改修が終わった清潔できれいなトイレの両方が見られれば良いかと思います。

**【委員】**

あとは、新宿中央公園が良いと思います。

**【部会長】**

先程話に出ていた公園のブロック塀や保護樹木など、幾つか選んでいただいて視察するのも良いかと思えます。

**【事務局】**

一回当たりの会議時間である2時間半ぐらいの中で、公共交通機関を利用して区内で回れる範囲で考えさせていただければと思います。現場へ行き、説明や質疑の時間も含めると、2～3か所ぐらいが良いかなと思っています。

**【委員】**

個人的には、アユが喜ぶ川づくりを見てみたいです。

**【事務局】**

今、委員の皆様にご提案いただいた中で、所管課と調整をさせていただきたいと思えます。

**【部会長】**

では、本日は以上で終わりたいと思えます。

ありがとうございました。

<閉会>